

□■感染症情報(H28年第44週) □■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■

●トピックス

◆RSウイルス感染症について

鉾田保健所管内において、1定点あたり第43週の報告はなく、第44週0.33とやや増加しています。

県において、1定点あたり第43週1.41(国1.67)、第44週1.07(国1.33)と国・県ともに減少傾向にあって、昨年同期のレベルまで下がってきましたが、今後の動向に注意が必要と思われます。

【RSウイルス感染症】

[http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/other/documents/rs\\_1.pdf](http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/other/documents/rs_1.pdf)

◆マイコプラズマ肺炎について

鉾田保健所管内において、1定点あたり第43週の報告はなく、第44週2.00と増加し、県内でも高めとなっています。

県において、1定点あたり第43週1.23(国1.46)、第44週1.08(国1.12)と先週に比べて、国・県ともに減少しています。昨年同期に比べて高めで推移しているため、今後も注意が必要です。

保健所別に見てみると、鉾田・竜ヶ崎・つくば保健所管内が比較的高めです。

【マイコプラズマ肺炎】

[http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/other/documents/maiko\\_1.pdf](http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/other/documents/maiko_1.pdf)

◆県内における感染性胃腸炎の集団発生について（H28年11月8日）

水戸保健所管内において、感染性胃腸炎を疑う嘔吐・下痢の発症者が30名を超える集団発生がありました。

県衛生研究所で有症状者6名の検便を実施したところ、6名の検体からノロウイルスが検出されました。

感染性胃腸炎は、例年、秋から春先にかけて患者数が増加しますが、1年を通じて注意が必要な疾患です。

<予防策>

- ・手洗い
- ・患者の吐物及び下痢便などの適切な処理
- ・消毒（次亜塩素酸ナトリウム）
- ・食品は必ず十分な加熱  
(食品の中心部で85～90℃で90秒間以上)
- ・調理器具を清潔にしておく

鉾田保健所管内において、1定点あたり第43週1.33、第44週0.33とやや減少しています。また、鉾田保健所管内において、感染性胃腸炎による10名以上の集団発生の報告もありますので、今後さらに注意が必要です。

県において、1定点あたり第43週3.91（国5.26）、第44週4.88（国6.41）と先週に比べて国・県ともに増加しており、今後も注意が必要です。

【感染性胃腸炎の集団発生について（H28年11月8日）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/press/documents/20161108-noro.pdf>

◆インフルエンザについて

鉾田保健所管内において、1 定点あたり第 43 週の報告はなく、第 44 週 0.80 と増加しています。

県において、1 定点あたり第 43 週 0.57 (国 0.47)、第 44 週 0.71 (国 0.59) と先週に比べて県・国ともに増加しています。

また、県内においてインフルエンザ様疾患による学級閉鎖等措置が講じられている学校がありますので、今後注意が必要です。

【インフルエンザの予防について】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/yobou.pdf>

【インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等措置・

集団発生等の状況について (第 7 報)】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/2016flu07.pdf>

◆感染症法第 12 条第 1 項及び第 14 条第 2 項に

基づく届出基準等について (一部改正) H28 年 11 月 7 日

厚生労働省より、感染症法の届出基準について、H28 年 11 月 21 日から変更となりますので、関係者の皆さまにおいては、御留意いただきますようお願いいたします。

【通知 (都道府県あて) H28 年 11 月 7 日】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/information/tsuuchi/documents/20161110-tuuchi.pdf>

【別添：新旧対照表】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/information/tsuuchi/documents/20161110-betten.pdf>

●感染症サーベイランス情報

【県内の保健所別報告数】

(第 44 週 10 月 31 日～11 月 6 日)

(2016 年第 44 週までの報告数累計)

結 核 5 件 (銚田 0 件, 他 5 件)

県 466 件, 全国 20325 件

腸管出血性

大腸菌感染症 1 件 (ひたちなか)

県 52 件, 全国 3315 件

侵襲性

肺炎球菌感染症 2 件 (つくば・古河)

県 27 件, 全国 2141 件

---

★ 当メールの内容についてのお問い合わせは下記までお願いします。

茨城県銚田保健所 健康指導課

E-Mail : [hokoho03@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:hokoho03@pref.ibaraki.lg.jp)

[TEL:0291-33-2158](tel:0291-33-2158)

---

\*\*\*\*\*鹿行地域感染等対策ネットワーク\*\*\*\*\*

【事務局】

土浦協同病院

なめがた地域医療センター

〒311-3516

行方市井上藤井 98-8

[TEL:0299-56-0600](tel:0299-56-0600)

FAX:0299-374111

|

茨城県銚田保健所

〒311-1517

銚田市銚田 1367-3

[TEL:0291-33-2158](tel:0291-33-2158)

FAX:0291-33-3136

---

\*\*\*\*\*